

第51回定時株主総会招集ご通知

交付書面非記載事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

イメージ情報開発株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること並びに「イメージ情報開発企業行動基準」に則った行動をとるよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。

- ・コンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役職員の法令遵守に対する取り組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等当社及び子会社を横断的に統括する。

なお、コンプライアンス委員会の活動概要は、必要に応じて取締役会に報告する。

- ・当社と利害関係を有しない非業務執行取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を強化する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、原則文書化(電磁的媒体を含む)を行い、文書管理規程に基づき保管・保存を行う。取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧することができる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の業務に係るリスクに関して、各所管部門において予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確にするとともに、内部監査室が当社及び子会社各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。

④ 当社及び子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社の各取締役の職務の執行については、各社における組織に関する規程における業務分掌規程、職務権限規程を定め、これに基づき責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。

- ・当社は定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務執行取締役及び業務執行取締役が必要と判断した者及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。

- ・子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。当社の経営管理部が開催状況を定期的に確認する。
- ・当社及び子会社の取締役会は、経営会議の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- ・当社のコンプライアンス委員会及び内部監査室は、平素より、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の課題の有無を調査・確認し、必要に応じて取締役会へ報告・提案を行う。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記記載の事項ほか、次の体制を確保する。

- ・「グループ会社管理規程」を整備し、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進する。
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行う。
- ・適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等を適時・的確に行う体制を構築する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を指示できるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関する取締役の指示を受けないものとする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役へ報告する。

- ・前項の報告に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない。
- ⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。
- ⑩ **監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室等をはじめとする社内組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実行する。
 - ・監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
 - ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ⑪ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備状況及び運用状況は、内部監査室がモニタリングし、改善を図っております。

② コンプライアンス

当社及び子会社では、当社監査役が参加するコンプライアンス委員会を開催し、企業活動において法令遵守体制の整備、維持に努めております。

③ 取締役

当社及び子会社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

④ 監査役

監査役は、取締役会へ出席するとともに、監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部監査室の担当する内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。また、当社の監査役は会計監査人、内部監査室と定期的に、相互に情報交換を実施することで、当社及び子会社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用の助言を行っております。

⑤ 内部監査

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社全部門及び子会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び監査役会に適時に報告されています。

⑥ 反社会的勢力との関係断絶当社及び子会社では、反社会的勢力との取引防止のため、新規取引先の事前確認及び既存取引先の継続的確認を適宜実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	301,000	—	30,226
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△259,464
新株の発行(第三者割当増資)	299,995	299,995	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	299,995	299,995	△259,464
当 期 末 残 高	600,995	299,995	△229,238

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金
当 期 首 残 高	△54,005	277,220	6,916
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	△259,464	—
新株の発行(第三者割当増資)	—	599,991	—
自己株式のお取得	△8	△8	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	6,375
当 期 変 動 額 合 計	△8	340,517	6,375
当 期 末 残 高	△54,014	617,738	13,291

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	23,971	308,107
当 期 変 動 額		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	△259,464
新株の発行(第三者割当増資)	—	599,991
自己株式の取得	—	△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,971	△17,595
当 期 変 動 額 合 計	△23,971	322,922
当 期 末 残 高	—	631,029

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 イメージ情報システム株式会社

前連結会計年度において連結子会社であった、株式会社エンジニアファーム及び株式会社バニヤンズは、その保有する全株式を2026年3月31日に売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度から連結子会社となった株式会社TENJIN SYSTEM CONSULTINGは、2026年3月31日に保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品 個別法

貯蔵品 移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

無形固定資産

主な耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ. 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、システムインテグレーションの開発及び販売、システムの保守を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した開発製品等については製品の引渡し及び役務の提供としております。顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

請負契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額： 72,092千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当連結会計年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡しが完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法を適用しております。

当該進捗率は、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出しております。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、作業開始後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要があります。

原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負契約の締結後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性があります。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

その他（投資その他の資産）から直接控除した貸倒引当金 585,304千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 92,497千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,381,500株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に自己資本や金融機関借入により調達し、余資は主に流動性・安全性の高い金融資産で運用しております。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金金の使途は運転資金および設備投資並びにM&Aに係る資金調達であり、金利変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	26,454	26,454	—
長期借入金（注2）	42,494	41,735	△758

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期貸付金」、「買掛金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「長期借入金」には1年内の返済予定額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において

形成される当該時価の算定の対象になる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	26,454	—	—	26,454
資産計	26,454	—	—	26,454

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	41,735	—	41,735
負債計	—	41,735	—	41,735

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 長期借入金

長期借入金の時価は、返済期間ごとに区分した元利合計金額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ITソリューション	BPO・サービス	
コンサル・設計・構築（一括）	25,504	—	25,504
コンサル・設計・構築（期間）	393,846	—	393,846
運用・保守	182,087	434	182,522
業務運用	—	117,014	117,014
商品販売・その他	12,679	64	12,743
顧客との契約から生じる収益	614,117	117,513	731,630

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、報告セグメントにて以下の事業を営んでおります。

① ITソリューション

・コンサルティング／設計／構築事業

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

・運用／保守事業

コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

・商品販売事業

IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。

② BPO・サービス事業

決済処理や会員管理等の業務を代行しております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	190円20銭
(2) 1株当たり当期純損失	△119円39銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社でありますイメージ情報システム株式会社（以下「IIS社」といいます。）を吸収合併することを決議しました。

(1) 合併の目的

IIS社は、システム開発事業及びBP0事業を担う完全子会社であり、当社との間で営業面・人材面での一体的運営が進んでおります。一方、当社とIIS社の二社体制による管理コストの重複、契約・会計・人事等の管理機能の二重投資が、グループ全体の生産性向上を阻害する要因ともなっております。

また、当社は東京証券取引所グロース市場の上場維持基準（時価総額40億円以上）に適合していない状況にあり、2026年1月29日付にてサイブリッジ合同会社と資本業務提携を実施し、抜本的な経営改革に着手しているところです。本合併は、当該経営改革施策の一環として、経

営資源を主力事業領域に集中するとともに、抜本的な収益構造改革を進めるため、グループ経営の意思決定の迅速化、間接コストの削減、グループ内のリソース配分の最適化を実現し、サイブリッジグループとの資本業務提携の効果の早期発現を図ることを目的としております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社、IIS社を消滅会社とする吸収合併方式で、当社におきましては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併、IIS社におきましては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の方法による予定です。

(3) 合併に係る割当の内容

完全子会社との合併のため、本合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併の期日

2026年7月1日

(6) 吸収合併存続会社となる

吸 収 合 併 存 続 会 社	
商号	イメージ情報開発株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田猿樂町2-4-11 犬塚ビル
代表者の役職および氏名	代表取締役社長 半田 基実
事業内容	システム開発、システム運用保守、BPOサービスを営むグループ会社に対する経営管理およびそれに附帯する事業
資本金	600,995千円

(7) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	301,000	—	—	2,000	96,375	98,375
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	299,995	299,995	299,995	—	—	—
当 期 純 損 失 (△)	—	—	—	—	△327,614	△327,614
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	299,995	299,995	299,995	—	△327,614	△327,614
当 期 末 残 高	600,995	299,995	299,995	2,000	△231,238	△229,238

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△54,005	345,369	6,916	352,285
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	599,991	—	599,991
当 期 純 損 失 (△)	—	△327,614	—	△327,614
自 己 株 式 の 取 得	△8	△8	—	△8
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	6,375	6,375
当 期 変 動 額 合 計	△8	272,368	6,375	278,743
当 期 末 残 高	△54,014	617,738	13,291	631,029

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品 移動平均法

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

④ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	580,354千円
関係会社事業損失引当金	53,570千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに主に財政状態を勘案し算定しております。貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額的前提となる財政状態は、経営環境や将来の事業計画等に基づいて算定しておりますが、これらは今後の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,721千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 資産から直接控除した引当金

その他（投資その他の資産）から直接控除した貸倒引当金 585,304千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	31,759千円
売上高	31,759千円
仕入	一千円
営業取引以外の取引による取引高	670千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	63,769株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	30,181千円
貸倒引当金	182,927千円
事業損失引当金	16,885千円
税務上の繰越欠損金	128,751千円
その他	47,021千円
繰延税金資産小計	405,768千円
評価性引当額	△405,768千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

投資有価証券評価差額金	5,057千円
繰延税金負債合計	5,057千円
繰延税金負債の純額(△)	△5,057千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	サイブリッジ合同会社	被所有 39.2%	当社株式の保有	新株の発行(注1)	599,991	—	—

(注) 新株の発行は、2026年1月29日開催の当社取締役会において、第三者割当により発行された新株式であります。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イメージ情報システム株式会社	所有 100.0%	役員の兼任 4名	人件費及び経費の立替(注2)	41,263	関係会社立替金	5,924
				経営指導料の受領	31,759	—	—
子会社(注1)	株式会社バニヤンズ	—	資金貸付	資金の貸付	38,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社バニヤンズは、2026年3月31日付で当社が保有する全株式を売却したため、同日以降は関連当事者に該当していません。

また、取引金額につきましては、関連当事者であった期間の取引に基づき記載しており、期末残高につきましては、期末日時点で関連当事者に該当しないため、記載していません。

(注2) 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。

(注3) 下記のとおり、株式会社バニヤンズへの債権について貸倒引当金を計上しております。

会社名	貸倒引当金繰入額	貸倒引当金
株式会社バニヤンズ(注1)	38,000千円	—

取引金額には消費税等は含まず、取引残高は消費税等を含んで表示しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に関しては、連結注記表と同一であるため記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	190円20銭
(2) 1株当たり当期純損失	△150円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社完全子会社でありますイメージ情報システム株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

詳細は、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。